

令和5年度 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、錦江町監査基準に準拠して監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を提出する。

1 監査の種類

定期監査（財務監査）

2 監査の実施場所

本庁3階委員会室、支所1階会議室

3 監査を執行した監査委員

監査委員 中村 貢, 厚ヶ瀬 博文

4 監査期日及び監査対象課局

令和5年10月31日（火）

議会事務局、監査委員事務局、教育課、政策企画課、住民税務課、総務課

令和5年11月2日（木）

健康保険課、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、会計課、
介護福祉課、介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定、建設課、簡易水道事業

令和5年11月6日（月）

未来づくり課、産業振興課、農業委員会、
住民生活課、観光交流課、産業建設課、農業集落排水事業

5 監査の対象期間

令和5年4月から令和5年9月まで

6 監査の対象範囲

- (1) 令和5年度歳入歳出予算執行状況（9月末日時点）
- (2) 契約事務の執行状況
- (3) 補助金の事務処理状況
- (4) 今後の予算執行予定事業の状況
- (5) 公有財産の取得・売却の執行状況
- (6) 税等収納状況

(7) 事務組織及び職員別事務分掌の状況

7 監査の着眼点

令和5年度の財務に関する事務の執行及び運営に係わる事業の管理が法令、条例等に適合し、最大の効果を最小の経費であげ効率的に行なわれているか監査した。

監査の対象事務は、各課及び行政委員会が所管する事務事業の執行状況や内部統制の機能状況について、以下の点を主眼として実施した。

- (1) 予算の執行は、事業計画のとおり、計画的に処理が行なわれているか
- (2) 契約事務・事業執行管理について、適正な執行、処理が行なわれているか
- (3) 補助の額及び補助方法等について、交付時期等は適切に行なわれているか
- (4) 公有財産の取得・売却については、適正に行なわれているか
- (5) 徴収にあたり、収納事務は確実に処理が行なわれているか
- (6) 各職員への事務の配分や健康管理等が適切に行なわれているか

8 監査の実施内容

監査の範囲に係る書類として、予算執行管理表（支出・収入月計表）及び資料1から資料6までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。

9 監査結果と意見

(1) 令和5年度歳入歳出予算執行状況（9月末日時点）

【歳 出】

歳出予算執行については、状況もよく把握されており、概ね順調に執行されているがなかには、負担行為が為されずに業務が執行されているものも見受けられたので、定例監査日程終了後、委託業務受託者と物件調達等入札（見積）参加資格審査申請書名簿との照合を行った結果、申請書未提出の業者が多数見受けられた。物件調達等入札（見積）参加資格審査申請書を提出する必要があるにもかかわらず提出せずに業務を受託した事業者がないか財政係及び担当課でも今一度確認していただきたい。

また、そのような事例があったのであれば今後、このようなことがないよう確実な事務処理の下、事業等を執行していただきたい。

【歳 入】

歳入予算執行については、国庫支出金や県支出金など事業を完了し年度末を待たなければならぬものもあるが、現時点においては概ね適正に処理されている。

そのほか使用料等についても随時調定収入されており、適正な処理がなされている。

(2) 契約事務の執行状況

工事等契約関係の執行状況については、概ね順調に発注されている。今後の予算執行予定事業についても、引続き計画的な事業発注に努められ、発注後の現場巡回や工程表に基づく工程管理を行い工期を厳守し、よりよい事業を実施していただきたい。

(3) 補助金の事務処理状況

それぞれの事業の実施時期に応じて、申請等一連の措置がとられており、概ね適正に処理がなされていた。

コロナ禍で自粛を余儀なくされ、活動できなかった団体等においても、コロナウィルス感染症の5類移行に伴い活動を再開するものと思われるが、補助金制度の趣旨や目的を十分理解され、また、昨今の財政状況を踏まえ、公益上の必要性及び効果等を十分に検証し、見直すべきは見直しながら補助金の効率的な活用がなされるよう心がけていただきたい。

(4) 今後の予算執行予定事業の状況

事業の適切な実施時期や現在実施中の事業との関連を踏まえ、実施されている。今後とも、計画的な事業実施を心がけていただきたい。

(5) 公有財産の取得・売却の執行状況

土地や不動産の購入及び売却については、概ね適正に執行されている。今後とも計画的に執行されたい。

(6) 税等収納状況

概ね適正に処理されている。税などの滞納管理については、担当者を中心に差し押さえや徴収等に鋭意努力されていることがうかがえる。

税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、高い決算見込み額を掲げているが、前年度実績と比較しても低い目標値となっているものもあったので、収納額及び収納率を維持向上できるよう尽力されたい。

それぞれの担当者間で十分に連携を図り、滞納が増えないよう徴収及び滞納整理に引き続き尽力されたい。

また、簡易水道事業及び農業集落排水事業については、令和6年度より公営企業となり出納整理期間がなくなることで、現年度分の徴収期間が短くなるが、現年度分の収入確保により一層努力されたい。

(7) 事務組織及び職員別事務分掌の状況

職員ひとりひとりが全体の奉仕者として、さまざまな業務・事業等に取り組み住民サービス向上のために、課題や問題解決に努力されていることがうかがえる。

限られた人員の中で、職員数に対して業務量が過多となっており、年休取得も難しい中、コロナウィルス感染症が5類へ移行し、イベントなどの事業が多くなることが予想される。部署によっては休日出勤が発生し、その代休消化もままならない状況もうかがえる。

管理職、チームリーダーにおいては、職員の代休や年休の取得及び事務量の不均衡やストレスによる精神的負担、健康面に十分配慮し、より良い環境づくりと効率的な事務事業が行なえるよう、職員とのコミュニケーションを図っていただきたい。